

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月12日

【四半期会計期間】 第92期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 石原産業株式会社

【英訳名】 ISHIHARA SANGYO KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤井 一 孝

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀1丁目3番15号

【電話番号】 06(6444)1853

【事務連絡者氏名】 経理部長 城山 透

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽1丁目4番14号

【電話番号】 03(5844)6100

【事務連絡者氏名】 総務本部東京総務部長 池田 哲也

【縦覧に供する場所】 当社東京支店  
(東京都文京区後楽1丁目4番14号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第91期 第1四半期 連結累計期間		第92期 第1四半期 連結累計期間		第91期	
	自 至	平成25年4月1日 平成25年6月30日	自 至	平成26年4月1日 平成26年6月30日	自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日
売上高 (百万円)		31,271		25,066		105,293
経常利益又は経常損失( ) (百万円)		970		1,347		2,966
四半期(当期)純損失( ) (百万円)		9,583		960		7,836
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		8,566		953		5,345
純資産額 (百万円)		44,497		45,045		46,710
総資産額 (百万円)		173,232		160,551		165,987
1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)		23.95		2.40		19.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		-		-		-
自己資本比率 (%)		25.7		28.1		28.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当社グループの当第1四半期連結累計期間における売上高は、前年同四半期比62億円減少して250億円となりました。損益面では、営業損益は前年同四半期比8億円改善し1億円の損失、経常損益は為替差損益が前年同四半期の差益から差損に転じたことなどから前年同四半期比3億円悪化して13億円の損失、四半期純損益は前年同四半期に特別損失に計上した関係会社整理損がなくなったことなどから四半期純損失9億円（前年同四半期は95億円の四半期純損失）となりました。

当第1四半期連結累計期間のセグメント別の業績の概況は次のとおりです。なお、当第1四半期連結累計期間より、報告セグメントの区分を変更し、従来の「建設事業」は「その他の事業」に含めて記載しております。

#### (無機化学事業)

売上高は、酸化チタンの国内販売が一部に消費税増税後の反動減と見られる動きがありながらも底堅く推移し、機能材料も電子部品用途向けなどを中心に好調を維持しましたが、シンガポール子会社の生産終了に伴い酸化チタンの海外販売が大幅に減少したことから、前年同四半期比26億円減少して122億円となりました。損益面では、市況回復の遅れから採算が悪化していた酸化チタンの海外販売が縮小したことなどにより、前年同四半期の営業損失から営業黒字に転じました。

#### (有機化学事業)

売上高は、主力の農薬で、国内販売が消費税増税後の反動減などにより前年同四半期をやや下回るとともに、海外販売も近年増加基調にあった南米向け殺菌剤が天候の影響などを受け減少したことや、昨年好調だった欧州向け除草剤が販売体制変更の影響などもあって減少したことなどから、前年同四半期比36億円減の120億円となりました。損益面では、販売減に応じて減益となりました。

#### (その他の事業)

売上高は7億円（前年同四半期並）となり、損益面でもほぼ前年同四半期並みとなりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産については、前連結会計年度末に比べて54億円減少して1,605億円となりました。流動資産は、56億円減少し923億円となりました。これは、たな卸資産が59億円減少したことなどによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末と比べて1億円増加の681億円となりました。これは、有形固定資産が12億円減少しましたが、投資その他の資産が13億円増加したことなどによるものであります。

負債については、前連結会計年度末に比べて37億円減少し1,155億円となりました。これは、長短借入金11億円減少、支払手形及び買掛金が22億円減少したことなどによるものであります。

純資産については、前連結会計年度末と比べて16億円減少の450億円となりました。これは、退職給付会計基準の改正に伴い期首の利益剰余金が7億円減少し、四半期純損失9億円を計上したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2,734百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	403,839,431	403,839,431	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	403,839,431	403,839,431		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日		403,839		43,420		9,155

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,908,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 396,179,000	396,179	
単元未満株式	普通株式 3,752,431		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	403,839,431		
総株主の議決権		396,179	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、名義人以外から株券喪失登録のある株式が1,000株(議決権1個)含まれております。  
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式558株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石原産業株式会社	大阪市西区江戸堀 1丁目3番15号	3,908,000		3,908,000	0.97
計		3,908,000		3,908,000	0.97

- (注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	17,851	15,865
受取手形及び売掛金	25,871	28,477
商品及び製品	30,797	26,630
仕掛品	4,047	4,673
原材料及び貯蔵品	16,246	13,870
繰延税金資産	1,676	1,876
その他	1,688	1,153
貸倒引当金	180	161
<b>流動資産合計</b>	<b>97,997</b>	<b>92,385</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
機械及び装置（純額）	19,089	18,975
その他（純額）	28,070	26,972
<b>有形固定資産合計</b>	<b>47,159</b>	<b>45,947</b>
<b>無形固定資産</b>		
	199	208
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	5,396	5,018
繰延税金資産	12,707	13,445
退職給付に係る資産	9	8
その他	2,606	3,625
貸倒引当金	89	88
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>20,630</b>	<b>22,009</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>67,989</b>	<b>68,165</b>
<b>資産合計</b>	<b>165,987</b>	<b>160,551</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,224	10,943
短期借入金	31,789	35,124
1年内償還予定の社債	280	280
未払法人税等	584	104
フェロシルト回収損失引当金	2,060	1,893
関係会社整理損失引当金	2,241	1,836
その他の引当金	697	1,034
その他	8,617	8,246
流動負債合計	59,495	59,464
固定負債		
社債	1,120	1,120
長期借入金	40,621	36,129
フェロシルト回収損失引当金	3,526	3,018
その他の引当金	585	620
退職給付に係る負債	10,810	12,008
その他	3,116	3,142
固定負債合計	59,780	56,040
負債合計	119,276	115,505
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	43,420	43,420
資本剰余金	10,626	10,626
利益剰余金	5,673	7,343
自己株式	691	691
株主資本合計	47,683	46,011
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	318	309
繰延ヘッジ損益	26	19
為替換算調整勘定	403	467
退職給付に係る調整累計額	860	789
その他の包括利益累計額合計	972	965
純資産合計	46,710	45,045
負債純資産合計	165,987	160,551

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	31,271	25,066
売上原価	26,631	19,352
売上総利益	4,640	5,713
販売費及び一般管理費	5,625	5,840
営業損失( )	984	126
営業外収益		
受取利息	17	14
受取配当金	31	78
為替差益	855	-
その他	84	116
営業外収益合計	989	210
営業外費用		
支払利息	455	397
持分法による投資損失	297	549
為替差損	-	266
その他	222	217
営業外費用合計	975	1,430
経常損失( )	970	1,347
特別損失		
固定資産処分損	121	95
関係会社整理損	1 11,267	-
その他	12	9
特別損失合計	11,401	105
税金等調整前四半期純損失( )	12,372	1,452
法人税、住民税及び事業税	249	48
法人税等調整額	3,037	540
法人税等合計	2,788	492
少数株主損益調整前四半期純損失( )	9,583	960
四半期純損失( )	9,583	960

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	9,583	960
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	9	8
繰延ヘッジ損益	21	6
為替換算調整勘定	882	217
在外子会社年金債務調整額	2	-
退職給付に係る調整額	-	71
持分法適用会社に対する持分相当額	100	153
その他の包括利益合計	1,017	6
四半期包括利益	8,566	953
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,566	953

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が1,094百万円増加し、利益剰余金が710百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に及ぼす影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関などからの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
石原鉱産株式会社	12百万円	12百万円
石原酸素株式会社	100	100
計	112百万円	112百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	303百万円	385百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 関係会社整理損

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

連結子会社ISK SINGAPORE PTE. LTD.での生産終了と会社清算に向けた準備手続き開始に伴うものであり、その内訳は有形固定資産の減損損失5,808百万円(機械及び装置2,630百万円、その他3,177百万円)及びその他発生が見込まれる損失5,458百万円であります。

なお、有形固定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費及びその他の償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費及びその他の償却費	1,487百万円	1,231百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	無機化学事業	有機化学事業	その他の事業			
売上高						
外部顧客への売上高	14,893	15,675	703	31,271		31,271
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0		313	314	314	
計	14,893	15,675	1,017	31,586	314	31,271
セグメント利益 又は損失( )	1,089	555	42	576	408	984

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

セグメント利益又は損失の調整額 408百万円には、セグメント間取引消去56百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 464百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「無機化学事業」セグメントにおいて、連結子会社ISK SINGAPORE PTE. LTD.での生産終了と会社清算に向けた準備手続き開始に伴い、5,808百万円の固定資産減損損失を計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	無機化学事業	有機化学事業	その他の事業			
売上高						
外部顧客への売上高	12,250	12,020	795	25,066		25,066
セグメント間の内部 売上高又は振替高			166	166	166	
計	12,250	12,020	962	25,233	166	25,066
セグメント利益 又は損失( )	785	552	21	211	338	126

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

セグメント利益又は損失の調整額 338百万円には、セグメント間取引消去69百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 408百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

### 3 報告セグメントの変更等に関する事項

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更いたしました。

なお、当該変更による各報告セグメント利益又は損失に及ぼす影響は軽微であります。

(セグメント区分の変更)

従来、当社の報告セグメントは、「無機化学事業」「有機化学事業」「建設事業」「その他の事業」の4事業としておりましたが、「建設事業」については重要性が減少したため、当第1四半期連結累計期間から、「その他の事業」に含めて記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	23円95銭	2円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(百万円)	9,583	960
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額( )(百万円)	9,583	960
普通株式の期中平均株式数(千株)	400,025	399,925

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な偶発債務)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

当社四日市工場内の土壌・地下水の汚染修復対策並びに工場内に存在すると推定される埋設物への措置費用については、当期に支出した費用及び当期末において合理的に見積もられる範囲内の費用を特別損失に計上し、それ以外で現時点において合理的に見積もることができない恒久的な汚染修復対策の費用及び埋設物の措置費用は計上しておりません。

1 四日市工場内における土壌・地下水汚染への対応

コンプライアンス総点検後に実施した当社四日市工場内の土壌・地下水調査の結果、主に過去の生産活動に由来すると考えられる汚染が判明したため、当社は三重県生活環境の保全に関する条例に基づく届出書を、所管する四日市市に提出しました。その後、第三者の学識経験者による環境専門委員会の指導と助言の下、汚染状況及び汚染源の特定に関する調査、汚染の拡散防止策にかかわる設計データを収集してきております。

これまでに、原因物質の除去や不溶化の工法検討のための試験施工を経て、汚染地下水の拡散を防ぐための揚水設備と水処理設備を設置しました。さらに試験的な揚水を経て、本格的な揚水を段階的に開始した他、これまでの調査や試験結果などに基づく新たな試験施工にも着手しました。

平成26年度は拡充した揚水設備による本格揚水の継続と、追加の揚水浄化処理設備の設置検討、不溶化の試験施工結果を受けた現場適用検討など、具体的な汚染修復対策についての検討を継続します。

2 四日市工場内に存在すると推定される埋設物への対応

コンプライアンス総点検において公表した、四日市工場内において撤去を要すると考えられる埋設物等の現時点における調査結果は、下記項目に記載のとおりであります。将来的に一定の範囲での業績への影響は避けられないものと考えていますが、当該場所を含め工場内各所の空き地が、広くフェロシルトの仮保管場所となっている状況下では、効率的に詳細調査を継続することができず、現在も埋設物の種類・性状・埋設量等の全体概要の確認には至っておりません。

このような現状に鑑み、下記案件についての埋設物の埋設位置・範囲・性状・数量の特定や適切な撤去方法など更なる細部検討は、四日市工場内で仮保管中であるフェロシルトの最終処分が完了する平成27年度以降とし、それまでの間は、現在も実施している周辺環境への影響を継続的にモニタリングしてまいります。

第2グラウンドの埋設物

当該場所は、過去に沈澱池として使用されていた経緯から、合法的に処理された廃棄物も存在しており、これらと違法性の認められる埋設物を峻別の上撤去することとなります。埋設物の位置を特定するための確認調査の過程で、地中での金属反応と他の地層と異なる地質が存在することを確認しており、ボーリング及び試掘調査を実施した結果、一部の廃棄物(金属物)の埋設が確認されています。

旧SR(合成ルチル)工場跡地の無機性汚泥など

同工場跡地で仮保管していた施工地からの回収フェロシルトは、平成21年1月から搬出を開始し、搬出が完了した区画で一部掘削を実施しました。一部の掘削区画からは無機性汚泥が確認されています。

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

当社四日市工場内の土壌・地下水の汚染修復対策並びに工場内に存在すると推定される埋設物への措置費用については、当四半期に支出した費用及び当四半期末において合理的に見積もられる範囲内の費用を特別損失に計上し、それ以外で現時点において合理的に見積もることができない恒久的な汚染修復対策の費用及び埋設物の措置費用は計上していません。

#### 1 四日市工場内における土壌・地下水汚染への対応

コンプライアンス総点検後に実施した当社四日市工場内の土壌・地下水調査の結果、主に過去の生産活動に由来すると考えられる汚染が判明したため、当社は三重県生活環境の保全に関する条例に基づく届出書を、所管する四日市市に提出しました。その後、第三者の学識経験者による環境専門委員会の指導と助言の下、汚染状況及び汚染源の特定に関する調査、汚染の拡散防止策にかかわる設計データを収集してきております。

これまでに、原因物質の除去や不溶化の工法検討のための試験施工を経て、汚染地下水の拡散を防ぐための揚水設備と水処理設備を設置しました。さらに試験的な揚水を経て、本格的な揚水を段階的に開始した他、これまでの調査や試験結果などに基づく新たな試験施工にも着手しました。

平成26年度は拡充した揚水設備による本格揚水の継続と、追加の揚水浄化処理設備の設置検討、不溶化の試験施工結果を受けた現場適用検討など、具体的な汚染修復対策についての検討を継続します。

#### 2 四日市工場内に存在すると推定される埋設物への対応

コンプライアンス総点検において公表した、四日市工場内において撤去を要すると考えられる埋設物等の現時点における調査結果は、下記項目に記載のとおりであります。将来的に一定の範囲での業績への影響は避けられないものと考えていますが、当該場所を含め工場内各所の空き地が、広くフェロシルトの仮保管場所となっている状況下では、効率的に詳細調査を継続することができず、現在も埋設物の種類・性状・埋設量等の全体概要の確認には至っていません。

このような現状に鑑み、下記案件についての埋設物の埋設位置・範囲・性状・数量の特定や適切な撤去方法など更なる細部検討は、四日市工場内で仮保管中であるフェロシルトの最終処分が完了する平成27年度以降とし、それまでの間は、現在も実施している周辺環境への影響を継続的にモニタリングしてまいります。

##### 第2グラウンドの埋設物

当該場所は、過去に沈澱池として使用されていた経緯から、合法的に処理された廃棄物も存在しており、これらと違法性の認められる埋設物を峻別の上撤去することとなります。埋設物の位置を特定するための確認調査の過程で、地中での金属反応と他の地層と異なる地質が存在することを確認しており、ボーリング及び試掘調査を実施した結果、一部の廃棄物(金属物)の埋設が確認されています。

##### 旧S R(合成ルチル)工場跡地の無機性汚泥など

同工場跡地で仮保管していた施工地からの回収フェロシルトは、平成21年1月から搬出を開始し、搬出が完了した区画で一部掘削を実施しました。一部の掘削区画からは無機性汚泥が確認されています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月11日

石原産業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	西	幹	男	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗	原	裕	幸	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている石原産業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、石原産業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

注記事項 重要な偶発債務に、四日市工場内における土壌・地下水汚染への対応、及び、四日市工場内に存在すると推定される埋設物への対応に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。